

## 『毒物劇物取扱者試験 問題集 関西&amp;中部編 令和5年版』お詫びと訂正のお知らせ

弊社出版物「毒物劇物取扱者試験 問題集 関西&中部編 令和5年版」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。

本書の内容に誤りがございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

頁数等	内 容		掲載日
31 ページ 令和4年度 関西広域連合 ▶▶正解&解説【14】 〔解説〕	誤	A & D. 取締法第13条の2（一般消費者用の劇物）、施行令第39条の2（劇物たる家庭用品）、別表第1。 B & D. 政令で定めるものに該当しない。	令和5年 11月30日
	正	A & D. 取締法第13条の2（一般消費者用の劇物）、施行令第39条の2（劇物たる家庭用品）、別表第1。 B & C. 政令で定めるものに該当しない。	